

平成27年

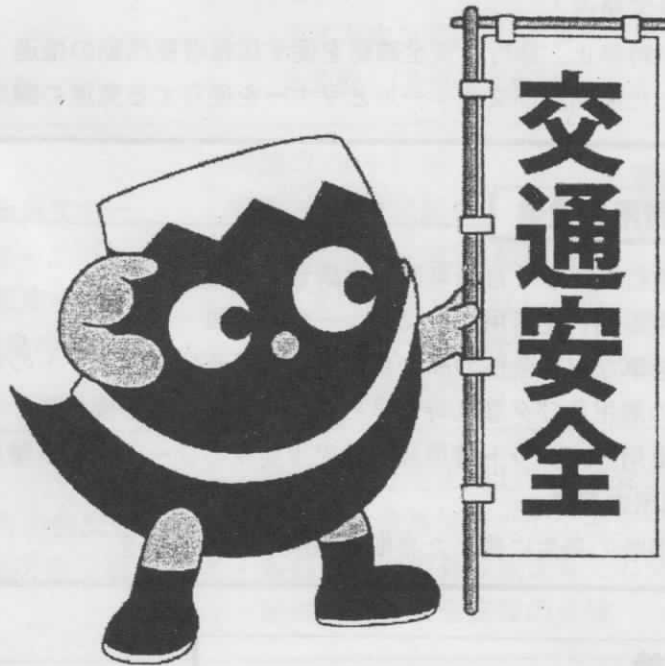
夏の交通安全県民運動実施要綱

実施期間 平成27年7月11日（土）から7月20日（月）までの10日間

この運動は、市民一人ひとりが、自らの交通安全に関する意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努めることにより、交通事故防止を図ることを目的とする。

スローガン 「安全を つなげて広げて 事故ゼロへ」

- 運動の重点
- 1 子供と高齢者の交通安全事故防止
 - 2 追突・出合頭事故の防止
 - 3 自転車の安全利用の推進
 - 4 飲酒運転の根絶



沼津市交通安全対策協議会

運動の重点

1 子供と高齢者の交通事故防止

- (1) 子供の交通事故防止
 - ア 通園・通学路・公園付近等における交通安全再点検の実施
 - イ 夏休み期間中の交通安全に関する指導の実施
- (2) 高齢者の交通事故防止
 - ア 高齢者を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育の実施
 - イ 高齢運転者標識の表示の促進と標識表示車両に対する保護意識の向上
 - ウ 身体機能の変化に応じた安全行動と段階的運転自粛の促進
- (3) 夕暮れ時の交通事故防止対策
 - 「ピカッと作戦！」の推進
 - ア 歩行者・自転車は自発光式反射材着用の徹底
 - イ 運転者・自転車は早めのライトオンの徹底

《 夏季（6～8月）午後6時にライト点灯 》



2 追突・出合頭事故の防止

- (1) 事故多発時間帯及び多発路線・交差点の再確認と注意喚起
- (2) 停止時におけるサイドブレーキの活用と前方注視を促す広報・啓発活動の推進
 - サイドブレーキの活用！
 - ギアはニュートラルに！
 - 前車をよく見て発進！
- (3) 交差点における一時停止、徐行、安全確認を促す広報啓発活動の推進
- (4) 心にゆとりを持った運転及び交通ルールとマナーを遵守する気運の醸成

3 自転車の安全利用の推進

- (1) 改正道路交通法施行に伴う「自転車運転者講習」の周知
- (2) 「自転車安全利用五則」を活用した交通ルールの周知
- (3) LEDライト装着車など安全性の高い自転車の利用及びヘルメットの着用
- (4) 自発光式反射材の着用及び夕暮れ時の早めのライト点灯（午後6時）の促進
- (5) 幼児・児童の乗車用ヘルメット着用及び幼児用座席のシートベルト着用並びに幼児二人同乗用自転車の安全利用の促進
- (6) 加害事故や受傷事故の発生に備えた自転車保険への加入促進



4 飲酒運転の根絶

- 各機関・団体共通
- (1) 各種広報媒体を利用した啓発活動
 - (2) のぼり旗を利用した啓発キャンペーンの実施

実施日	行事名	実施内容	実施団体
7月10日 (金)	事前街頭指導・広報	<p>時間:7:20~8:15 場所:沼津駅北口付近 集合:沼津駅北口ロータリー 内容:本運動の開始を広報すると共に、街頭における交通指導を行い、市民の交通安全に対する意識を高める。</p>	<p>沼津市交通安全対策協議会 交通安全協会沼津地区支部 沼津地区安全運転管理協会 沼津地区警友会 沼津市交通安全地区委員 沼津市交通指導員会 沼津市内高等学校 沼津警察署 沼津市 他</p>
		<p>場所:市内の通学路等 時間:地域による 内容:通学路・危険箇所での広報及び交通指導を実施する。</p>	<p>沼津市自治会交通安全会連合会</p>
7月15日 (水)	夕暮時街頭指導・広報 「子供と高齢者の交通事故防止の日」	<p>時間:17:00~18:00 場所:三園橋交差点 集合:沼津市役所玄関ピロティ 内容:歩行者・自転車利用者に自発光式反射材の着用を、ドライバーには早めのライトオンを促す「ピカッと作戦!」を推進する。</p>	<p>沼津市交通安全対策協議会 沼津市交通安全地区委員 沼津市交通指導員会 沼津警察署 沼津市</p>
7月17日 (金)	自転車マナー 向上キャンペーン 「自転車安全利用推進の日」	<p>時間:7:30~8:15 場所:杉崎町交差点 集合:スポーツDEPO 駐車場 内容:主に高校生に対し、自転車マナーの呼びかけ及び指導を行う。</p>	<p>沼津市交通安全対策協議会 沼津市交通安全地区委員 沼津市交通指導員会 沼津警察署 沼津市</p>
運動期間中	沼津市自治会交通安全会連合会の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を生かした交通安全運動の実施 ・通学路・危険箇所での交通安全街頭指導 ・各自治会での有線放送等での交通安全広報 ・地域の交通安全施設の点検 	

その他の主な取り組み

5月～7月	交通安全リーダーと語る会	交通安全リーダー（主に小学6年生）と保護者が、身近な交通についての意見交換を行い、交通安全に関する意識の向上を図る。
6月～7月	自転車の無料点検	夏休み中に、子ども達が自転車の運転をする機会が増えることから、各小中学校において自転車の無料点検を行う。
7月1日 (水)	交通指導員 夏の一斉街頭交通指導	県下の交通指導員が一斉に街頭指導活動を行い、県民一人ひとりの交通安全意識を高めるとともに正しい交通ルールとマナーの実践指導に当たる。沼津市はあまねガード付近において実施する。
7月15日 (水)	交通安全父母の会 救急救命教室	夏休み前に幼児・園児の父母を対象に子どもの救急救命教室を実施する。
7月17日 (金)	ハンドルキーパー運動 促進キャンペーン 「飲酒運転根絶の日」	飲食店をまわり、ハンドルキーパー運動の促進を呼びかける。

★平成27年自治会交通安全コンクール実施中★

実施期間：平成27年1月1日～平成27年9月30日

平成27年度も「自発光式反射材」の販売をしています！

場所：市役所2階 地域自治課



沼津市自治会交通安全会連合会
事務局：地域自治課 交通・防犯対策室
TEL：055-934-4742